

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

「立学の精神」

本学院の教育は、建国の理想に遵い、平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性を育成する。特に女子総合学院の特質に鑑み、一貫教育の方針を堅持し、わが国女性の伝統的美風を尊重して、その民族的使命を自覚するとともに、個性豊かな文化を創造して、新日本の建設に貢献し得るべき女性の養成を期しその使命達成のために学園を挙げてその力を致す。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

大学が掲げる立学の精神（前述参照）と教育推進宣言（「教育目標実現に向け、自立した学生を社会に送りだすため、主体的・論理性・実行力を培う女子教育に教職員一丸となって取り組みます。」）に則り、平和で民主的な社会の形成者として、幅広い教養と豊かな人間性を備えた女性を育てる。

国が推進する仮想空間と現実空間を高度に融合した超スマート社会「Society5.0」の実現に向けて、新たな価値の創造を目指す情報のスペシャリストを育成し、社会に貢献する。本学科が育成する情報のスペシャリストとは、(1)プログラミング、情報ネットワーク、情報セキュリティなどの情報科学的観点からICTに関する知識や技能を有し、(2)メディア、コミュニケーション、マーケティングなどの社会科学的観点からICT社会における問題を発見できる能力を有し、加えて、(3)データサイエンスの観点、すなわち膨大なデータから価値を創出する能力を有し、(1)情報科学、(2)社会科学、(3)データサイエンスの総合的見地から社会的な課題に答えを出すことができる人材である。

（２）教員養成に対する目標・計画

①大学

(1)学院の立学の精神に立脚した教職実践力を体し、グローバル化する社会の新しい要請に応えるとともに日本国憲法・教育基本法・学校教育法等に規定されている教育理念とそのシステムを実践的に支え、次代を担う子ども達にその自立へ向けて“自他ともに学びあい・生かしあう力”を育むことのできる「幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員（保育士・保育教諭を含む）・栄養教諭」の養成を社会的使命として遂行し、人・家庭・社会に貢献できる人材を育成する。

(2)学院立学の精神に立脚した教職実践力とは、“高い知性”と“善美な情操”と“高雅な徳性”とを兼ね備え、これらの資質・能力を幼児・児童・生徒等に対して、それぞれの学校教育段階において創造的に育むことのできる教員又は保育士としての実践力である。

(3)上記(1)(2)に示す本学教員養成の理念の具現化へ向けて、学院立学の精神はじめ教育綱領・教育目標・教育推進宣言について理解を深めるとともに、自立した教員を送り出すべく、女子総合学院の特質を生かし、“未来を担う子ども達の主体性・論理性・実行力を培う”教員・保育士の養成を「一貫して」推進する。その実質的具現化のため、これらの養成に携わる全教職員は、一致団結して改革・改善に取り組む。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

社会情報学部社会情報学科は、超スマート社会「Society5.0」の実現に向けて、新たな価値を創造し社会に貢献する情報のスペシャリストを育成するという人材育成の理念に基づき、次のような教員を養成

することを目標とする。

「ICTに関する専門的知識と広く豊かな教養を身につけた教員」

「高度な専門性と豊かな経験を基盤としてより高い実践的指導力を発揮できる教員」

「生徒の成長・発達について深い理解力をもつ教員」

そのために教職課程全体を通して、ICTの専門的知識と幅広い教養を獲得するとともに、学生が主体となり課題を解決する学習を重視し、情報に関する指導の実践に関する基礎的技能の定着と課題解決に取り組む態度を育成する。加えて、情報科教員としての使命感・責任感・教職倫理観を正しく認識させ、明確な教員像、職業観を形成していくとともに、生徒の成長・発達に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導が行うことができる能力を育てていく。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

①高等学校教諭一種（情報）

前身となる「生活環境学部情報メディア学科」は、平成6年4月、家政学部を生活環境学部に変更転換するに際し、情報化社会において最も適切な生活行動を設計し、かつ採用し得る知識技術・技術を身につけた人材を養成する「生活環境学部生活情報学科」として新設された。平成15年4月には、生活の中における情報と情報メディアが本学科の教育・研究の中心であることから学科名称を「情報メディア学科」に改称し、現在に至っている。卒業生は、高校情報科教員を始め、IT業界の企画・営業職やWebデザイナー、システムエンジニア、データアナリスト、旅行業界の企画・営業職、金融機関のデジタル職など幅広い分野で活躍している。

令和5年にこれを継承する新学部新学科である社会情報学部社会情報学科の設置に伴い、引き続き社会的要請並びに学校教育現場からの要請に応えるべく、高等学校一種（情報）の教職課程を設置する。新学科に設置する教職課程でも、本学の教員養成の基本理念に則り、本学科の特徴を活かして、優れた教職実践力を有する教員の養成を目指す。

本学科は、プログラミングや情報ネットワークなどのICTに関する知識や技術、ビッグデータを活用するためのデータサイエンスを学び、そしてメディア、コミュニケーション、マーケティングなどの社会的観点からICTが現代社会に及ぼす影響を理解していくことによって、高度な情報化社会の課題を解決する、あるいは新しい価値を創造していく人材を育成していく。

このため、情報科を担当する高等学校教諭が備えるべき一通りの専門知識を、すべて学ぶことができる。加えて、異文化の理解や組織のコミュニケーションに関する学びを通して生徒の理解力を育成するとともに、ゼミナールなどといった小集団教育を通じて問題解決能力や情報発信能力を育成することも可能となっている。

以上の理由により、本学科に情報科の高等学校教諭一種免許状の取得が可能な教職課程を設置する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称:	学校教育センター
目 的:	本学院の「立学の精神」「学院教育綱領」を踏まえ、「教育目標」の実現に向けて、「教育推進宣言」に掲げた“主体性・論理性・実行力”を培う女子教育を推進する。 1. 質の高い教員・保育士(保育教諭含む)を養成する体制を全学的に組織するとともに、現職の教員・保育士などの研修体制の組織化をめざす。 2. 教員・保育士の実習、採用、研修に関連して、関連教育委員会や保育課、学校園・児童福祉施設などとの連絡を密にし、連携をめざす。 3. 教員・保育士の養成、採用、研修に関連する基礎データを整備しこれを分析することによって、採用状況の変化に対応できる体制を整える。
責 任 者:	センター長
構成員(役職・人数):	センター長、副センター長(3)、常任委員(5)、特任教授(5)、 学校教育センター委員(14)、教職支援課長、教職支援課事務職員 合計 35 名
運営方法:	・常任委員会および学校教育センター委員会を隔週水曜に月 2 回のペースで実施し、教職課程に係る次事項(教職課程運営の基本方針及び組織に関する事項、教職課程カリキュラムと担当者に関する事項、教職課程履修指導に関する事項、教員養成理念・カリキュラムマップ・履修モデル・シラバス・履修カルテ等、教職課程履修に関する説明会やガイダンス、教員就職支援、実習等に係る対応と指導、教育実習及び教職実践演習の履修要件と履修判定)等について、原案の作成、審議・協議・連絡・報告等を行う。審議・協議し、合意した内容は学校教育センター委員が各学科に持ち帰って周知し、各学科の意向による新たな課題があれば委員会にて協議する。 ・事務職員は、実習関係の事務手続きを始め、時間割作成・履修カルテ・免許取得判定・教員免許一括申請、教員就職支援などに関する事務を行うとともに、教員と連携して説明会やガイダンスの実施、履修相談、実習中の対応などを行う。また、委員会の資料作成や、決定事項の実施をすすめる。

②

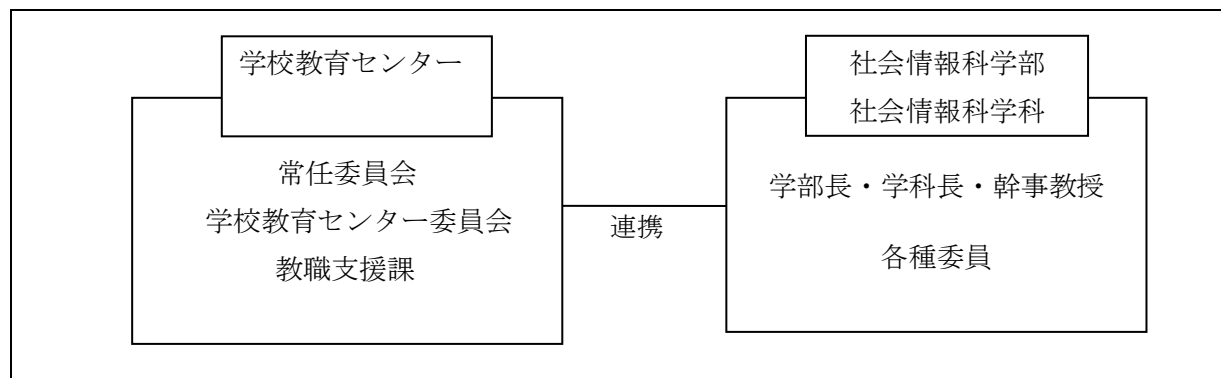
組織名称:	社会情報学部社会情報学科
目 的:	超スマート社会「Society5.0」の実現に向けて、プログラミング、情報ネットワーク、情報セキュリティなどの情報科学的観点から ICT に関する知識や技能を、メディア、コミュニケーション、マーケティングなどの社会科学的な観点から ICT 社会における問題を発見できる能力とデータサイエンスの観点から新しい価値を創出する能力を有した情報のスペシャリストの育成を目指す。以上のような情報科学や社会科学、データサイエンスの分野における理論および実装力を身につけることによって、生徒に対する情報科の指導において実践的能力を有する優れた教育者を育てることを目的として、情報科教員の養成を行う。
責 任 者:	学部長
構成員(役職・人数):	学部長、学科長、幹事教授、学科所属教員 計 21 名

様式第7号イ

運営方法:

月1回定例の学科会議を開催し、教員養成に関わる予算・人事・カリキュラム・学生指導等、学科の運営と学生の支援を中心に協議検討を行う。教育に関する内容については、学科教育改革推進委員会を設置し、より良い教育のあり方を、学部長、学科長、幹事教授、教務委員等の教員が詳細な検討を行う。教職課程履修学生に対する学習面の支援については、学校教育センター委員が中心的役割を担い、クラス担任、ゼミ指導教員と連携しながら、日々の悩みごと相談はもとより、学生の進路希望に応じた支援をきめ細かく実施する連携体制を整えることとしている。

(2) (1)で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・自治会での鳴尾老人大学への教員派遣、学校等への出前授業や高大連携授業を通じて、学校や地域社会と連携・協力している。
- ・教育委員会との人事交流についても、教育委員会職員の大学教員への起用の他、大学教員が各市町村の委員会委員の任務に就く等の人事交流がある。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称:	特別支援教育ボランティア活動、スクールサポーター等
連携先との調整方法:	・阪神間の幼小中に受入調査を行い、希望学生の通学状況を考慮して配当。 ・上記以外では、教育委員会や学校園からの依頼により、来校していただき、ボランティア説明会を実施して学生に推奨している
具体的な内容:	・週1回以上のボランティア活動、または実習先の要望に応じた期間での活動 ・特別支援学級での教員の補助、その他、学習指導補助など受入先の希望により様々な内容になっている。

Ⅲ. 教職指導の状況

- ・入学時に実施するオリエンテーションでは、教職課程のカリキュラムや履修について学科で詳細に説明している。また、教職を希望する学生に対して、学校教育センターが教職課程履修説明会を実施し、手続きや履修方法などについて詳細に説明をおこなっている。
- ・教職課程履修者には、履修モデル及び履修カルテにより、教職課程履修者自らが自己評価と履修履歴の確認を行いつつ、堅実に教職への道を歩み続けるよう定期的に授業担当教員が指導している。また、(1)の組織で各学科に周知された内容は、各学科の学校教育センター委員及びクラス担任やゼミ指導教員を通して学生に周知され指導される。
- ・学校教育センターでは、教職課程に係る全学的履修指導、教職課程カリキュラムの編成、教職課程シラバスや履修カルテの運用、教育実習実施に関する業務など、(1)①で記載した内容の業務を行っており、それらに係る説明会やガイダンスを定期的に実施し、学生への指導を強化するとともに、日常的に履修から教員採用試験に至るまで学生からの教職に関する様々な質問や相談に対応している。
- ・教員採用試験等対策としては、教育委員会による採用試験受験説明会の実施、合格者による試験対策の勉強方法や、教職現場で活躍する卒業生の話を聞く会などを実施するほか、教員採用試験を受験する全学生に対して、学校教育センターの特任教授や各学科の教職担当教員が中心となって採用試験対策講座を実施している。
- ・学校教育センターがある学校教育館には、各都道府県の問題集や教員採用に関する書籍や雑誌を設置して、勉強しやすい環境を整えている。また、日頃から、各教員が進路相談にも随時対応し、教員就職に向けて開かれた体制をとっている。

様式第7号ウ

＜社会情報学科＞（認定課程：高校一種(情報)）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	①高校教職課程を履修する動機と目的を明確にし、教職並びに高校教職課程の特質と概要を理解する。 ②高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、コンピュータおよび情報通信ネットワークの分野より修得する。
	後期	①学校教育に関する理念・思想・歴史・制度・行政・経営システムを中心に、それらの基礎的知識及び技能を修得する。 ②学習者の心理と学習のメカニズム(発達と障害を含む)への理解とこれに基づく指導法について、具体的事例を交えながら、基礎知識を習得する。 ③高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、情報処理・マルチメディア表現及び技術・情報社会及び情報倫理の各専門分野より修得する。
2年次	前期	①教育課程の基本構造と教育実践との関連性を理解する。 ②教職実践力の基礎となる教育の理念・目的・内容・方法・対象理解・制度・経営について、基礎知識を包括的に修得する。 ③高校教科「情報」に関わる原理と教科内容及び、その指導法に関わる基礎的知識と技能を習得する。併せて、併せて高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、情報処理・情報通信ネットワークの各専門分野より修得する。
	後期	①一人ひとりの生徒の人格を尊重した生徒指導や、生徒の意欲や適性を考慮した進路指導に必要な知識・技能を身につける。 ②道徳教育及び人権教育の目的・内容・方法等について、実践の観点から理解する。 ③高校教科「情報」指導法の基礎知識について学び、指導案の作成・模擬授業を通して、授業実践力を修得する。併せて高校教科「情報」を教授するに足る基礎的知識及び技能を、情報情報処理・情報システム及び技術・情報社会及び情報倫理の各専門分野より修得する。
3年次	前期	①カウンセリングを含め、教育相談の理論と方法を、実践的な観点から理解する。 ②特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法・学級経営等に関する基礎的・実践的知識と技能を修得する。 ③高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①学習指導要領における総合的な学習の時間・特別活動の目標および内容、教育課程上の位置づけや他教科等との関連を理解している。 ②事前指導により教育実習に臨む意欲を高め、事教育実習の目的や計画・内容等を理解する。 ③高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
4年次	前期	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習生は、高校教育実習体験を通して、教職の使命感や責任感、実践力を修得し、教職に必要な資質能力を形成する。 ③高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	後期	①「教職実践演習(中高)」を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。 ②高校教科「情報」の内容との関連性について、自主的に探究する方法を身につける。
	通年	①教育実習の目的や計画・内容等につき理解を深めるとともに、特別な配慮を要する生徒への対応方法をも含め、授業方法、学校学級経営等々に関する基礎的・実践的知識技能を修得する。 ②教育実習の事後指導を通して、反省事項や今後の研究課題につき、明らかにするとともに、教職への志を確認する。

様式第7号ウ（教諭）

＜社会情報学科＞（認定課程：高校一種（情報））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	C	教職入門	情報科学入門		日本国憲法	データ・情報リテラシー
					コンピュータネットワーク入門		Oral Communication I	AI入門
					情報とコミュニケーション			ICT社会のビジネス
	後期	2	B	教育原理	プログラミング入門		スポーツと栄養	ウェブ入門
		2	D	教育行政学	データベース入門		Oral Communication II	メディア論
		2	E	教育心理学	デジタル表現入門			統計学 I
2年次	前期	1	A	情報科指導法 I	システムセキュリティ入門		スポーツ実技(軽スポーツ)	ネットワーク社会論
		2	E	発達心理学	プログラミング演習 I		Accessデータベース基礎	統計学 II
		2	G	教育課程論総論	コンピュータネットワーク演習			
		3	Q	教育方法の理論と実践	ウェブプログラミング			
	後期	1	A	情報科指導法 II	科学技術と社会	道徳教育指導論		アルゴリズム論
		3	LN	生徒指導・進路指導	情報倫理			AI概論
		3	R	ICT活用の理論と実践	プログラミング演習 II			データサイエンス基礎演習
					ソフトウェアエンジニアリング			
3年次	前期	2	F	特別支援教育論				データサイエンス演習<A>
		3	M	教育相談の理論と方法				データサイエンス演習
	後期	3	IJ	総合的な学習の時間と特別活動				AI演習
		4		教育実習事前指導(中高)				データサイエンス演習<C>
								データサイエンス演習<D>
4年次	前期	2	B	教育史				データサイエンス論<A>
		4		教育実習 II (中高)				データサイエンス論
	後期	4		教職実践演習(中高)				
	通年	4		教育実習事前事後指導(中高)				